



KASUYA TOWN 5th MASTER PLAN

序論

総合計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

総合計画をめぐる動き

平成 23 年 5 月に地方自治法が改正され、市町村への基本構想策定の義務づけが撤廃されました。この法改正は、地方分権改革における国から地方への「義務付け・枠付けの見直し」の一環として行われ、基本構想、基本計画などから構成される総合計画について、市町村の自主性及び自立性を高め、創意工夫を期待する観点から見直されたものです。

このため、各自治体において総合計画のあり方（位置づけ、役割）を自ら設定する必要があります。

策定の背景

わが国においては、景気や雇用の不安定さ、全国各地で起こる大規模災害、世界ではグローバル化の進行やソーシャルネットワークの普及による社会構造の変化、テロの脅威など、社会経済を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題に加え、新たに対応すべき課題が山積しています。

とりわけ、少子高齢化の進行による人口減少問題が国の主要課題として掲げられる今日において、地方には自らが有する経営資源や地域特性を最大限有効に活用して「自立した地域づくり」を進めていくことが求められています。

第5次総合計画策定の趣旨

このような変化の中で、人々の価値観も、これまでの成長型社会で求められてきた物の豊かさから心の豊かさが重視される傾向があり、質の高い生活を実現させていく方向に転換しつつあります。

また、わが国が本格的な人口減少社会に向かっている中で、粕屋町は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口において、2010 年から 2040 年にかけて人口増加が見込まれる全国でも数少ない自治体であり、今後、粕屋町が有する地域の特性や強みを活かし、まちの魅力を高め、町内外に効果的に発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。

第5次総合計画では、これまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら、町民が町への愛着や誇りを感じることによって、定住人口や交流人口が増加し、ますます元気なまちとなるように、町民、地域と行政がともに新たな時代のまちづくりを推進していくための計画とします。



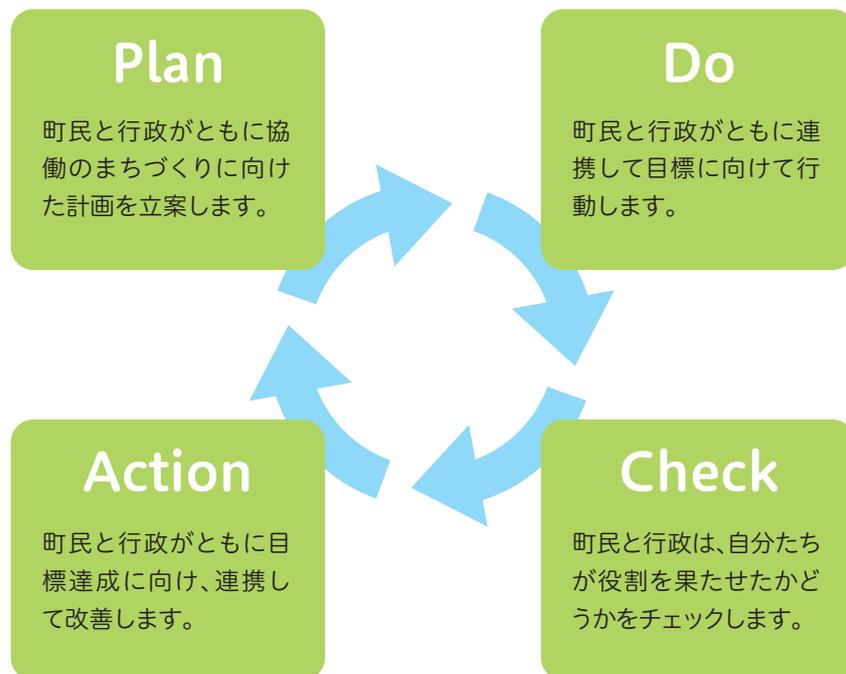
2.計画策定の基本方針

第5次総合計画は、町のめざす将来像に向けて、新しいまちづくりを進めていくために、策定にあたって、次の3つの視点を基本方針とします。

(1)町民にわかりやすい計画づくりと協働で取り組む視点

計画策定の過程を通じて、町民にわかりやすい計画とすることで、町民、地域と行政が町のめざす将来像を共有できる計画を策定します。成果指標の設定により、総合計画の進行管理を行います。

■協働によるPDCAサイクル



(2)地域の特性や強みを活かし、活力あるまちを創造する視点

社会経済情勢が大きく変化する時代において、地域の特性や強みを最大限に活かすことで粕屋らしさを輝かせるとともに、まちの魅力を高め、活力あるまちを創造する計画を策定します。

(3)成果を重視した戦略的な行政経営の視点

持続可能な行財政基盤の確立に向けて、経営的な視点で、「選択と集中」による効果的・効率的な施策の展開を図り、行政経営の指針となる計画を策定します。

3.計画の位置づけと役割

計画の位置づけ

総合計画は、粕屋町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに粕屋町のすべての行政分野における計画の指針となります。

計画の役割

第5次総合計画は、「粕屋町の新たなまちづくりを導き、実現していく総合的な指針」であり、町民、地域と行政がそれぞれの役割と責任を担い、新しいまちづくりを進めるための「協働でつくるまちづくりの手引書(マニュアル)」となります。

4.計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

基本構想

町民と行政の共通の目標として、まちづくりの方向性を基本理念と将来像によって明らかにし、それを達成するためのまちづくりの目標(施策の大綱)を示すものです。

基本計画

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標(施策の大綱)を受けて、その実現に必要な施策を分野別に体系化し、各施策の展開方針、指標及び役割などを示すものです。

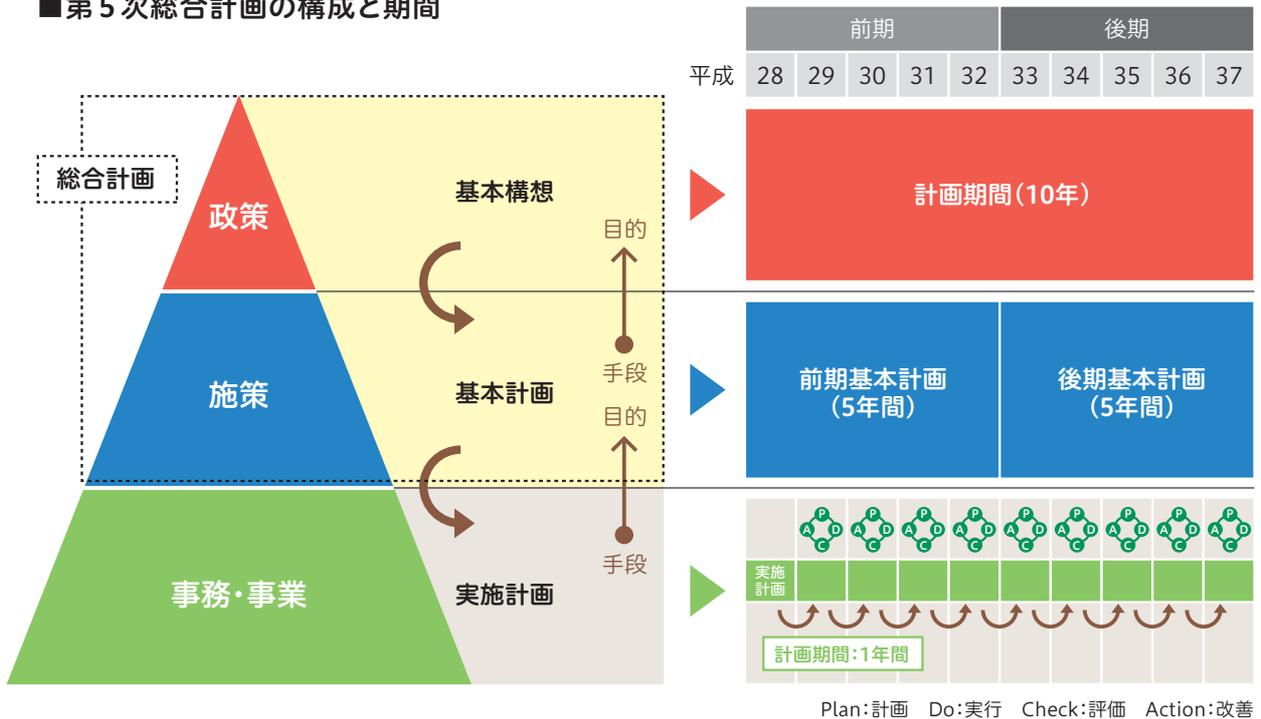
計画期間

第5次総合計画において、基本構想及び基本計画の計画期間は、平成28年度から平成37年度の10年間とします。

なお、基本計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度を前期、平成33年度から平成37年度を後期とします。



■第5次総合計画の構成と期間



また、基本計画で掲げた施策を実現するために、実施計画を作成します。

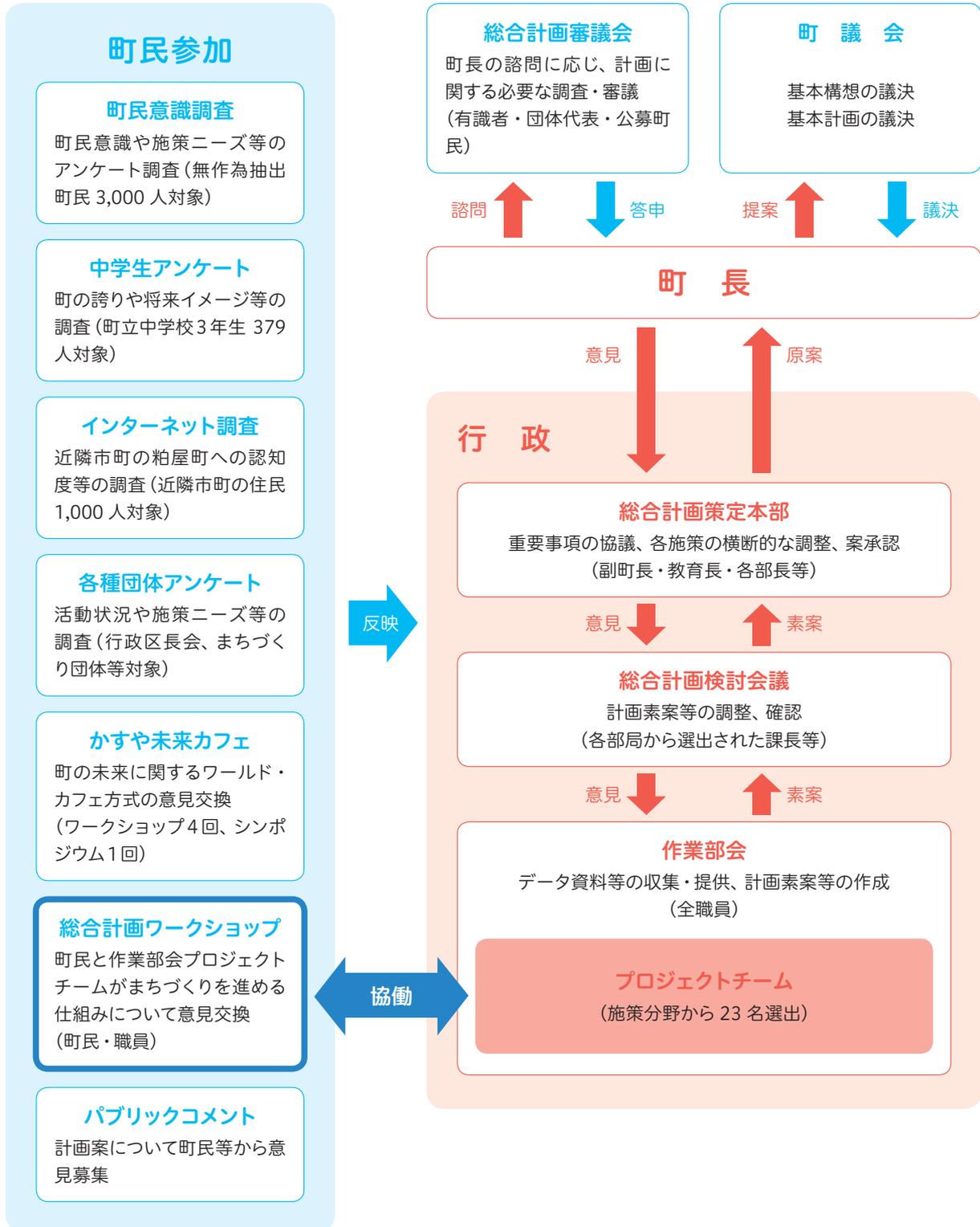
実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるものです。実施計画の計画期間は1年間とし、年度ごとにPDCAサイクルにより見直し・改善を加えながら、次年度以降の事業に反映させることにより実効性を確保します。

■行政経営マネジメント (PDCAサイクル)



5.策定体制

第5次総合計画は、策定過程における町民参画を重視し、以下の体制で策定しました。



粕屋町の現状と今後の方向性

1.位置と地勢

福岡都市圏にあり、利便性が高く、交通の要衝のまち

本町は、福岡県の北西部に位置し、西に福岡市、北に久山町、東に篠栗町・須恵町、南に志免町と1市4町に隣接しています。また、町域を縦横に貫くJR 篠栗線（福北ゆたか線）とJR 香椎線、国道 201 号、福岡都市高速道路 4 号線、九州自動車道が走る交通利便性の高い町です。

九州最大の都市である福岡市とのアクセスは、JR 長者原駅から県庁最寄り駅の JR 吉塚駅まで約 8 分、JR 博多駅まで約 10 分、福岡空港まで車で約 10 分、博多港まで車で約 20 分です。

駕与丁公園やため池など、豊かな自然環境のあるまち

面積は、14.13 平方キロメートルで、町内には、筑前三大大池のひとつである駕与丁池をはじめとする大小のため池が点在し、町内を東西に流れる多々良川と須恵川が肥沃な平野を形成しています。

福岡市に隣接しながら田園も多く残り、ブロッコリーなどの都市近郊型の農業も盛んです。

町のシンボルである広大な駕与丁公園は、四季折々の自然に親しむことができる安らぎと憩いの空間になっています。



■福岡都市圏 (17 市町)



■粕屋町の現状

2. 町のあゆみ

古代から政治や交通の要衝として 歩んできたまち

本町には、旧石器時代の駕輿丁池遺跡や縄文時代から弥生時代にかけての江辻遺跡など、さまざまな時代の遺跡が数多く点在しています。「糟屋」という地名は、日本書紀(527年)の「かすやのみやけ糟屋屯倉」や京都府妙心寺国宝ほんしやう梵鐘の金石文「こおり糟屋評」(698年)などにみることができ、古くから呼称されていたことをうかがうことができます。

平成26年(2014年)には「政庁跡や倉庫群」が発見され、飛鳥時代から奈良時代にかけての糟屋評・郡の政治の中枢が本町に存在していたことが明らかになりつつあります。

また、内橋つぼみ坪見遺跡でも、奈良時代の官道に設置されたうまや ひなもり駅家「夷守駅」ではないかと推定される大型建物が発見されるなど、交通の要衝としても栄えていました。

中世には、建武3年(1336年)足利尊氏の「大隈御霊社寄進安堵」などが史料にあるほか、中世末期には、周防・長門の大内氏が豊後の大友氏などと覇権を巡る争いを繰り広げるなど、糟屋地域一帯は筑前国の支配を進めるうえでも重要な地域であったことがうかがえます。

江戸時代、福岡藩52万石の支配の中、町・郡・浦の再編に伴って新たな糟屋郡が誕生しており、「筑前国続風土記」では、本町地域一帯を「筑前国内でも一番肥沃である。」として、藩の財政を支える重要な場所であったことがわかります。また、領内の整備に伴い、町の中央部に篠栗街道が開通するなど、交通の要衝としても発展していきました。

明治4年(1871年)の廃藩置県に伴い「福岡県」が誕生しましたが、明治6年(1873年)には、糟屋郡85か村を再編、第三大区と称した新たな「糟屋郡」が成立しました。

その後、数次の編成を経ながら、昭和32年(1957年)3月31日に大川村と仲原村が合併して「粕屋町」として発足し、現在に至っています。



発見された糟屋評の政庁跡
(糟屋官衙遺跡群阿恵遺跡)



「夷守駅」の可能性のある大型建物
(内橋坪見遺跡)



豊かな資源に支えられ発展し続ける粕屋町

町制施行後は、福岡市のベッドタウンとして人口が増加し、生活基盤の整備が進められるとともに、九州自動車道福岡インターチェンジの設置に伴い、流通業務地区の開発が行われ、物流拠点としても発展してきました。

平成13年(2001年)には、JR篠栗線(福北ゆたか線)が電化され、長者原駅はJR香椎線との相互乗り入れ駅として利便性が向上しました。また、翌年には九州自動車道福岡インターチェンジと福岡都市高速道路4号線が直結し、自動車交通の利便性も高くなりました。

平成26年(2014年)には人口が4万5千人を超え、人口減少社会において平成52年(2040年)までの人口増加率が一番高いと見込まれる町として全国的に注目をあびるようになりました。



整備された流通業務地区



利便性の高い交通網

3. 粕屋町を取り巻く社会動向

(1) 人口減少社会の到来

わが国の人口は平成22年をピークに減少へと転じ、今後、急速に進むことが予測されています。「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が発表した将来推計人口によると、全国の約半数にあたる自治体が消滅する可能性があると言われるなど、人口減少に対する危機感はますます強まっています。また、少子高齢化も進行し、地域のつながりの希薄化や活力の低下だけでなく、労働、経済活動、社会保障など社会全般にわたって大きな影響を与えるものと懸念されています。特に、税収の減少や社会保障費の増大は、地方の財政を逼迫する要因となっており、地方自治体においても今後その対応が求められています。

粕屋町においては、出生率が高く、今後も人口の増加が見込まれる一方で、高齢化が進行することが予想されます。そのため、子どもを安心して産み育てる環境の整備や高齢者の見守り体制の確立とともに、元気な高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりが求められています。

(2) 環境保全意識の高まり

近年、オゾン層破壊、森林の減少といった地球規模での環境問題が広がり、人々の環境保全に対する意識が高まっています。

国際社会においては、先進国の温室効果ガス削減目標などを定めた「京都議定書」が平成17年に発効されました。京都議定書に代わる国際的な排出削減の枠組については、気候変動枠組条約締約国会議において継続的に協議が行われています。また、PM2.5や黄砂等、東アジア地域における広域大気汚染問題などの新たな課題への対応も求められています。

粕屋町においても、省エネルギー化やリサイクルの推進など、日々の暮らしの中で環境負荷の軽減を図り、町民、企業、行政が一体となって循環型社会を形成し、次世代のために持続可能な社会を実現していくことが求められています。

(3) 安全・安心に対する関心の高まり

近年、全国各地で地震、台風、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害など、さまざまな自然災害が発生しています。

また、子どもや高齢者を巻き込んだ犯罪や交通事故の増加、感染症の発生、食の安全性の問題など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

粕屋町においても、あらゆる分野の安全・安心へのニーズに対し、町民一人ひとりが危機管理意識を持つとともに、町民、地域、各種関係機関と行政が連携して、地域において、安全で安心して暮らせる環境づくりが求められています。



(4) ライフスタイルや価値観の多様化

社会経済の成熟化に伴い、人々がゆとりや安らぎを求める傾向が高まり、物の豊かさから心の豊かさへと価値観が変化してきています。

また、都会から地方への移住をはじめ、趣味の時間を増やし余暇の充実を図るなど、自分らしいライフスタイルを選択する人々も増えています。

粕屋町においても、町民一人ひとりが仕事と生活の調和を図り、生涯学習やスポーツ、文化活動をはじめ、地域において町民同士が交流する機会づくりが求められています。

(5) 高度情報化社会の進展

携帯電話やインターネット、SNSの普及など、近年の情報通信技術は飛躍的に進展し、誰もが容易に世界中の情報を得ることができるようになってきました。このことにより、生活の利便性や産業の生産性の向上に大きな役割を果たすだけでなく、人と人のつながり方など、人々の生活に大きな変化を与えています。

さまざまな情報へのアクセスが便利になった反面、コンピュータ犯罪の増加や個人情報の流出など、新たな課題への対応も求められています。

粕屋町においても、情報セキュリティ対策の重要性を認識し、適切な措置を講じたうえで、情報通信技術を有効に活用し、町民の利便性の向上と行政運営の効率化を図ることが必要です。

(6) 地方分権の進展と地域の自立

国の構造改革や地方自治制度の改革が進む中で、地方自治体が国から権限や税源の移譲を受け、自主的かつ総合的に行政を担う「地方分権」が進められています。基礎的自治体である市町村は、多様化するニーズに素早く柔軟に対応できる質の高い行政サービスを提供するとともに、地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進が求められています。

粕屋町においても、地域の実情や町民ニーズに的確に対応できる体制を確立し、より一層効果的で自立した行財政運営を行うとともに、将来を見据えたまちづくりが求められています。

(7) 協働のまちづくり

長引く景気低迷の中で、人口減少社会の到来、地方分権の進展など、大きな時代の転換期を迎え、行政だけでは多様化する町民ニーズや地域の課題に対応することが困難な状況になってきています。その解決に向けて、町民、地域と行政が役割を分担しながら、地域の課題解決を図っていく「協働のまちづくり」の必要性が高まっています。

粕屋町においても、町民、地域、企業、学校など多様な主体がまちづくりの担い手として、お互いの役割や責任を認識し、協働でまちづくりを進めることが求められています。

4. 粕屋町を取り巻く現状と課題

各種統計データや町民意識調査結果等から、粕屋町の現状とまちづくりの課題を整理しました。

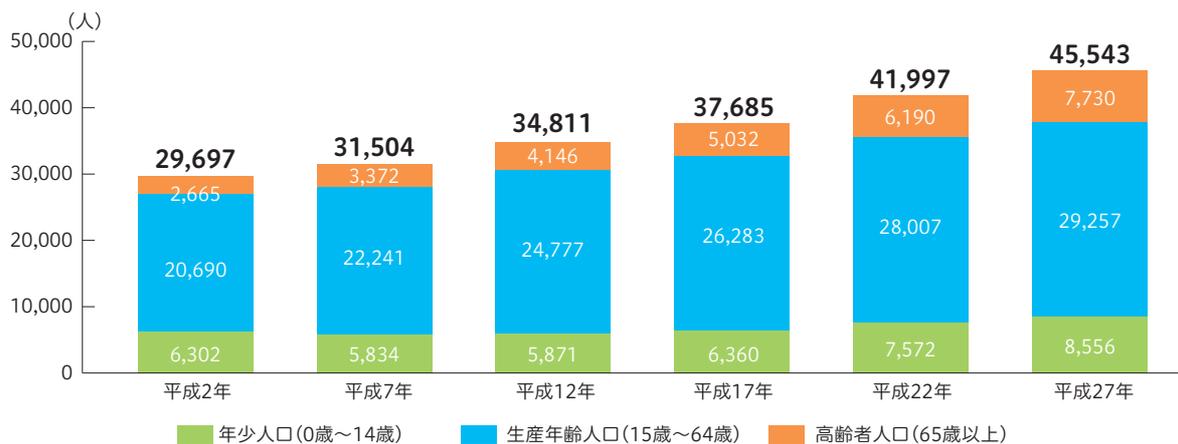
(1) 統計データからみる粕屋町

① 人口の状況

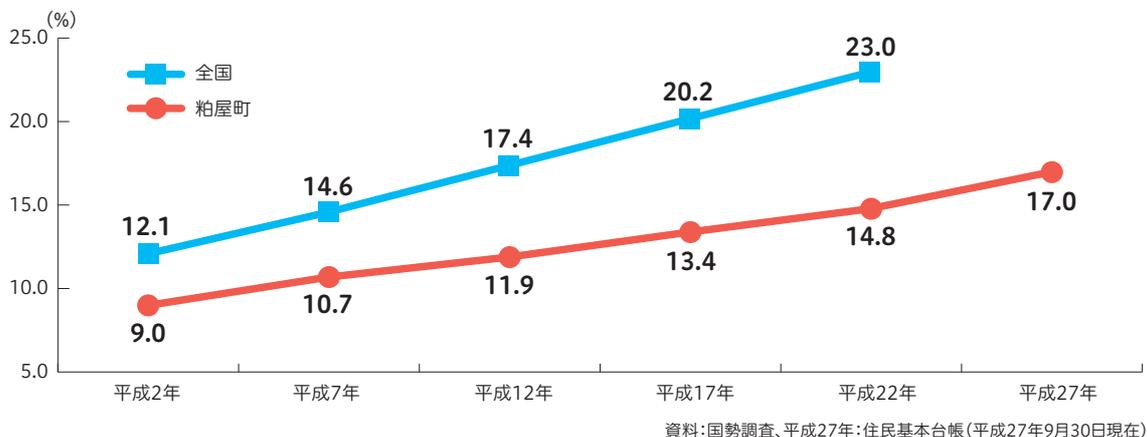
高齢化率は全国平均より低く、今後も人口増加が続く見込み

- ・全国的に人口減少、少子高齢化が進行している中、本町の人口は今後も引き続き増加していくことが予測されています。
- ・本町でも高齢化が進行していますが、高齢化率は全国平均より、低い数値で推移しています。

■ 年齢別人口の推移



■ 高齢化率の推移





出生率が高く、市町村間の移動率も高い状況

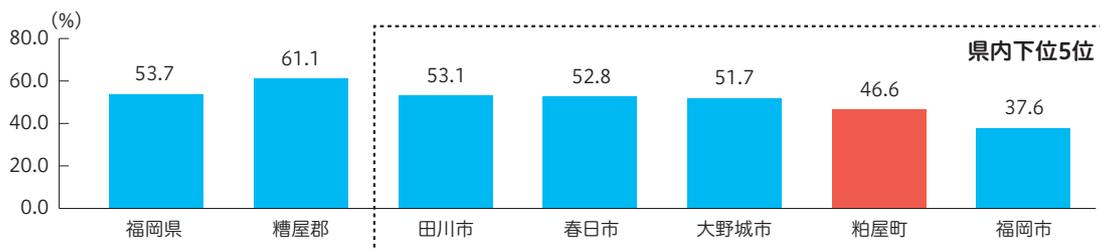
- ・平成 25 年から平成 26 年にかけての人口増加率は 1.2%と、県内 3 位となっています。
- ・人口増加の要因として、出生率・転入率がともに高く、県内上位を占めています。
- ・市町村間の移動率（転入率・転出率）が高く、持ち家率の低さは福岡市に次いで県内 2 位となっています。

■人口等の県内比較

	人口増加率(%) (H25.10-H26.9)		出生率(%) (H25.10-H26.9)		転入率(%) (H25.10-H26.9)		転出率(%) (H25.10-H26.9)		人口密度(人/km ²) (H26.10)	
1位	新宮町	4.9	粕屋町	16.2	新宮町	10.0	芦屋町	8.0	春日市	7,744.7
2位	福津市	1.9	新宮町	14.2	福岡市	7.9	粕屋町	7.5	志免町	5,221.9
3位	粕屋町	1.2	志免町	12.9	粕屋町	7.7	福岡市	7.3	福岡市	4,424.7
4位	福岡市	0.9	大野城市	11.4	春日市	6.7	春日市	6.4	大野城市	3,641.4
5位	筑前町	0.7	大木町	10.7	芦屋町	6.4	大野城市	6.2	粕屋町	3,127.3

資料：「福岡県の人口と世帯年報(平成26年)」

■持ち家率の県内比較



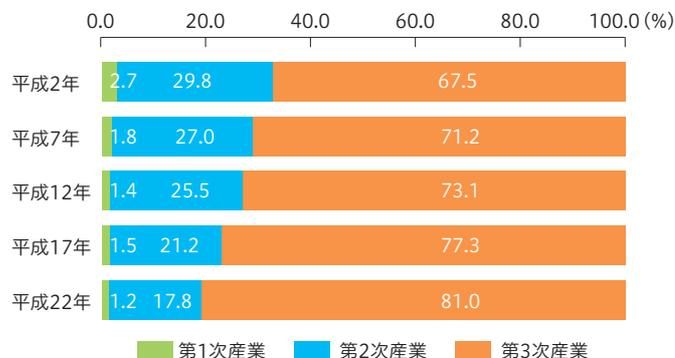
資料：国勢調査(平成22年)

②産業の状況

第1次産業・第2次産業従事者割合が減少

- ・本町の産業別就業人口は、第3次産業従事者が増加を続けています。
- ・第2次産業従事者が約 30%を占めていましたが、17.8%まで低下しています。
- ・第1次産業従事者は 2.7%から 1.2%まで低下し、農地転用などによる耕作地の減少や農家の後継者不足が影響しているものと考えられます。

■産業別就業人口割合の推移



資料：国勢調査

第1次産業：農業、林業、水産業など。

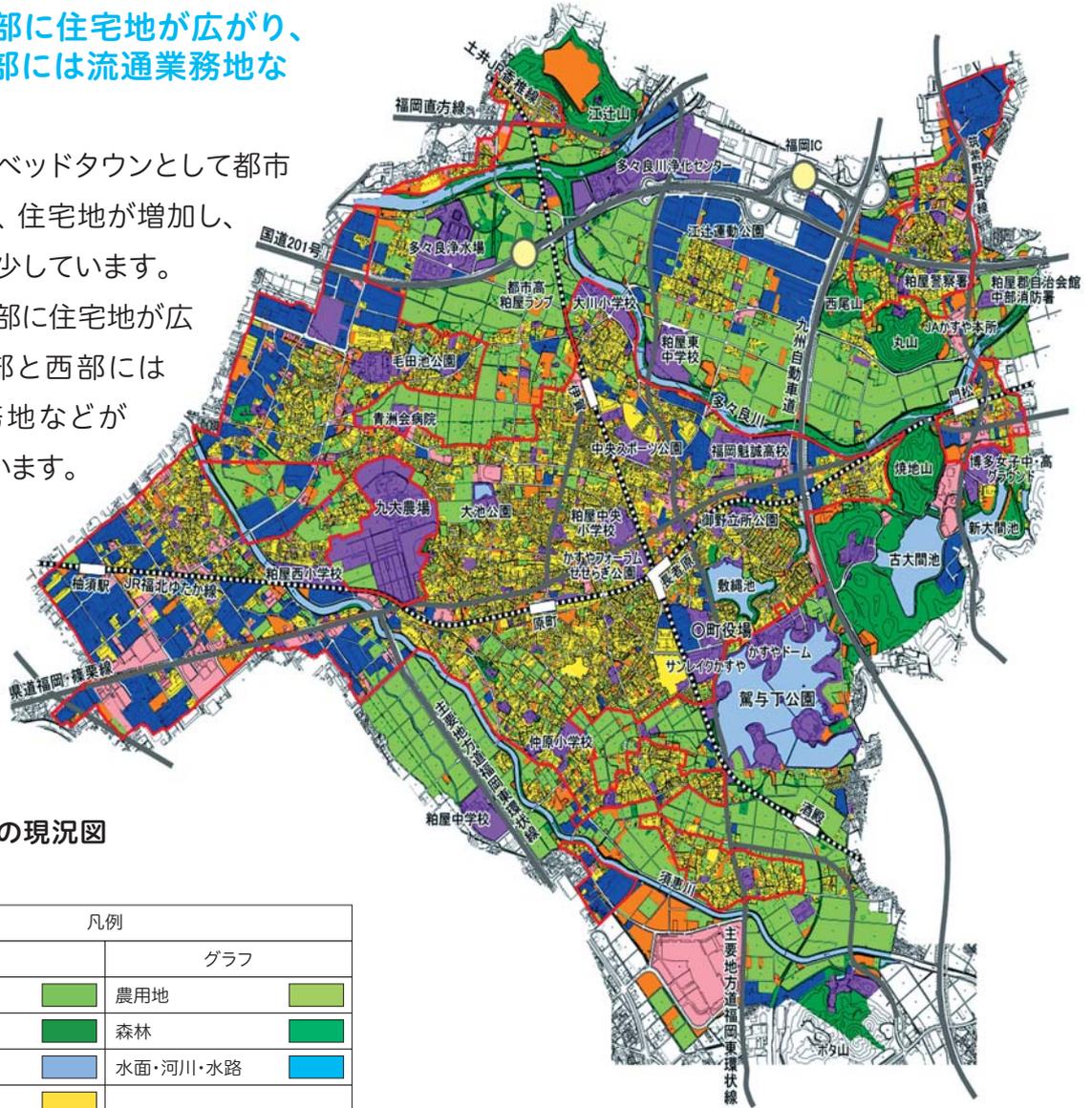
第2次産業：製造業、建設業、鉱業など。

第3次産業：第1次、第2次に分類されない産業。商業、運輸通信業、金融業、公務、自由業その他のサービス業。

③土地利用の状況

町の中心部に住宅地が広がり、北部と西部には流通業務地などが立地

- ・福岡市のベッドタウンとして都市化が進み、住宅地が増加し、農地が減少しています。
- ・町の中心部に住宅地が広がり、北部と西部には流通業務地などが立地しています。

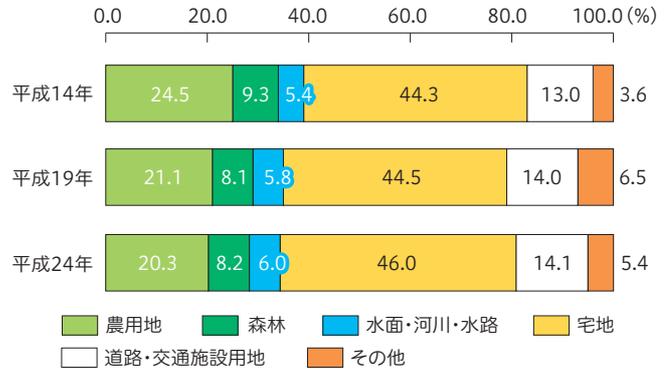


■土地利用の現況図

凡例	
図	グラフ
農地	農用地
森林・緑地	森林
河川・水面	水面・河川・水路
住宅地	宅地
商業地	
工業・流通業地	
公共公益用地	
道路・鉄道	道路・交通施設用地
空地など	その他

鉄道	
主要幹線道路	
市街化区域	

■土地の利用状況



資料：粕屋町都市計画基礎調査(平成24年度)

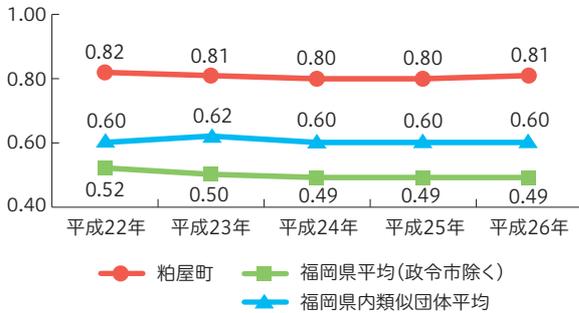


④ 財政の状況

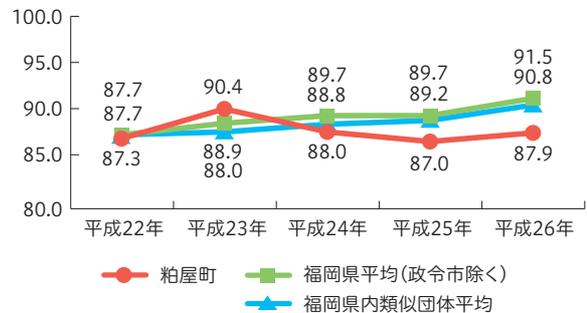
財政は比較的健全であるが、硬直化が進行

- ・財政力指数は福岡県平均、福岡県内の類似団体平均に比べ健全な値を示しています。
- ・実質公債費比率及び将来負担比率は改善していますが、公共施設の老朽化に伴う改修や人口増加に伴う施設建設の財源を町債に頼らざるを得ない状況です。
- ・財政の柔軟性をあらかず経常収支比率は町債の償還額が減少したことにより福岡県平均を下回っていますが、依然として高い値を示しており、財政の硬直化が進んでいる状況です。

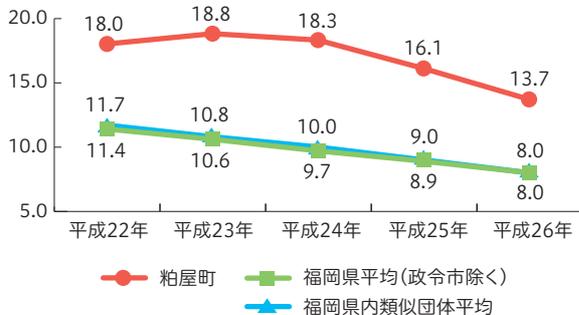
■ 財政力指数



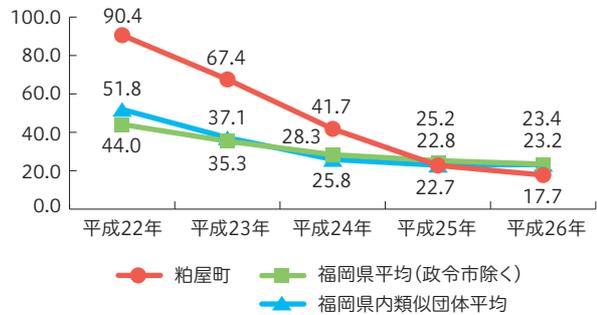
■ 経常収支比率



■ 実質公債費比率



■ 将来負担比率



類似団体	国勢調査の情報をもとに、市町村を人口と産業構造により分類したものです。類似団体と比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。粕屋町が属する福岡県内の類似団体には、那珂川町・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・水巻町・岡垣町・筑前町などがあります。
財政力指数	自治体の財政力をあらかず指標です。1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされています。標準的な状態における地方税等の収入を標準的な行政を行った場合の財政需要額で除して得た数値です。この指数が1を超える団体は、地方交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	自治体の財政構造の弾力性をあらかず指標です。この比率が低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示しています。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経常的に支出される経費が、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源に占める割合を示しています。
実質公債費比率	自治体の財政状況の健全度をあらかず指標のひとつです。地方債の元利償還金に充てる一般財源の割合で、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となります。
将来負担比率	自治体の財政状況の健全度をあらかず指標のひとつです。将来負担すべき実質的な負債額が、自治体の一般財源の規模に占める割合を示したもので、市町村で早期健全化基準(350%)を上回る場合は「財政健全化計画」を定める必要があります。

(2) 今後のまちづくりの課題

第4次総合計画の振り返りとして、町民意識調査結果をもとに、町の施策に対する改善度・満足度、重要度（重要と思う取組）について、まちづくりの目標（施策の大綱）に基づき、整理をしました。

■まちづくりの目標（施策の大綱）に基づく改善度・満足度・重要度の整理

- ・全 20 施策について、改善度・満足度・重要度を算出し、それぞれ高い順に順位を記載しています。
- ・上位 1～5 位を 、下位 16～20 位を と色表示しています。
- ・中位 6～15 位については、改善度・満足度・重要度それぞれの平均値を基準値とし、平均値より高いものを 、平均値より低いものを と色表示しています。

施策の大綱	改善度	満足度	重要度
第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち			
1 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり（土地利用、都市景観）	4	4	11
2 みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり（自然保護、公園・緑地）	1	1	6
3 生活の基盤を支えるみちづくり（道路・交通）	2	18	1
4 みんなで取り組む住み良い環境づくり（環境保全・ごみ、美化運動、上下水道）	3	2	15
5 活力のあふれるまちづくり（農業の振興、商工業の振興）	19	17	9
第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち			
1 いきいき暮らせる健康づくり（健康づくり、保健）	5	3	13
2 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり（高齢者福祉、元気高齢者）	8	9	8
3 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり（障がい者福祉）	13	13	17
4 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり（子育て支援）	6	8	2
5 心豊かに暮らせる地域づくり（社会保障、平等な社会の実現）	15	12	10
第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち			
1 地域で育む人づくり（学校教育、青少年教育）	14	11	5
2 いつでも、学べる環境づくり（生涯教育、地域文化）	10	7	16
第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち			
1 いつでも参加できる場づくり（地域コミュニティ）	9	5	7
2 まちづくりを支える人づくり（ボランティア・NPO）	11	10	18
3 安全で安心して暮らせる地域づくり（消防・防災、防犯・交通安全）	7	6	3
4 地域を越えた交流づくり（地域交流、国際交流）	17	14	12
第5章 みんなで創り進めるまちづくり			
1 町民と行政が協働で進めるまちづくり（協働のまちづくりの推進）	16	16	14
2 行財政運営の効率化（行政運営の効率化、財政の健全化）	20	20	4
3 広域行政の推進（広域行政、広域サービス）	18	19	20
4 情報通信技術（ICT）の活用（情報化の推進）	12	15	19



1. 都市と自然が調和した快適な生活環境を強みとして、子育て支援や安全で安心な暮らしに向けた協働の取組が必要

改善度・満足度・重要度を整理した施策項目について、今後のまちづくりの課題として分類・分析しました。

■施策分類による今後のまちづくりの課題分析

施策分類	改善度	満足度	重要度	施策項目
改善度・満足度が高い(強み)	4	4	11	都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり(土地利用、都市景観)
	3	2	15	みんなで取り組む住み良い環境づくり(環境保全・ごみ、美化運動、上下水道)
	5	3	13	いきいき暮らせる健康づくり(健康づくり、保健)
改善度・満足度が高く(強み)、今後さらなる取組が必要	1	1	6	みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり(自然保護、公園・緑地)
	9	5	7	いつでも参加できる場づくり(地域コミュニティ)
改善度・満足度がやや高く、引き続き重点的な取組が必要	6	8	2	子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり(子育て支援)
	7	6	3	安全で安心して暮らせる地域づくり(消防・防災、防犯・交通安全)
改善度は高いが満足度が低く、引き続き重点的な取組が必要	2	18	1	生活の基盤を支えるみちづくり(道路・交通)
改善度・満足度が低く、引き続き重点的な取組が必要	20	20	4	行財政運営の効率化(行政運営の効率化、財政の健全化)
改善度・満足度がやや低く、引き続き重点的な取組が必要	14	11	5	地域で育む人づくり(学校教育、青少年教育)
改善度・満足度が低く、今後さらなる取組が必要	19	17	9	活力のあふれるまちづくり(農業の振興、商工業の振興)

自然環境や環境保全、都市景観に関する施策は改善度・満足度ともに高くなっています。町の誇りやイメージとして、交通や買い物の利便性が良いこととあわせて、駕与丁公園をはじめとする公園や緑地などの憩いの場所があることがあげられており、都市と自然が調和した快適な生活環境は粕屋町の強みであるといえます。

一方、道路・交通に関する施策については、改善度が高いものの満足度が低く、今後の取組の重要度も高いことから、安全な道路交通環境の整備が課題となっています。行財政運営については、改善度・満足度が低く、今後の取組の重要度が高いことから、町民視点・経営的な視点での行財政運営を進めていく必要があります。

子育て支援と防災・防犯に関する施策は改善度・満足度ともにやや高いものの、今後の取組の重要度も高くなっています。本町は、子どもや子育て世代が多いことから子育て支援をさらに充実させることが求められています。また、防災・防犯などの暮らしの安全については、町民と行政が地域の課題を共有し、その解決に向けて協働で取り組むことが重要です。

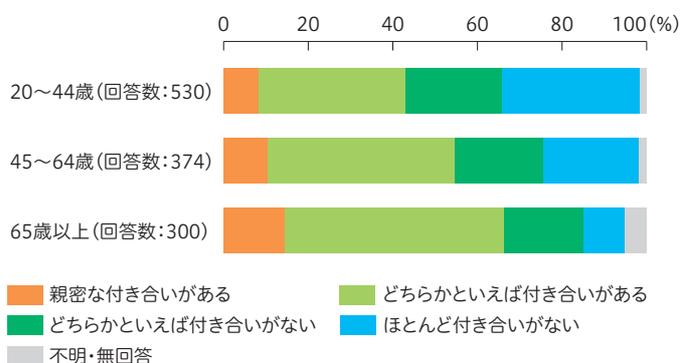
II. 世代をこえた交流、地域コミュニティの活性化が必要

全国的に人口減少、少子高齢化が進行する中で、本町の人口は引き続き増加していくことが見込まれています。また、高齢化率も低く、子どもや子育て世代が多く暮らしているという特徴がみられます。

一方、転入者や若い世代が多く、持ち家率が低いことや町民意識調査結果からは地域とのつながりが薄い傾向もうかがえます。

地域のつながりや地域社会が果たす役割の重要性が再認識される中で、安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、世代をこえた交流機会の充実、地域コミュニティの活性化に向けた取組が必要です。

■【町民意識調査】近所付き合いの状況(年齢別)



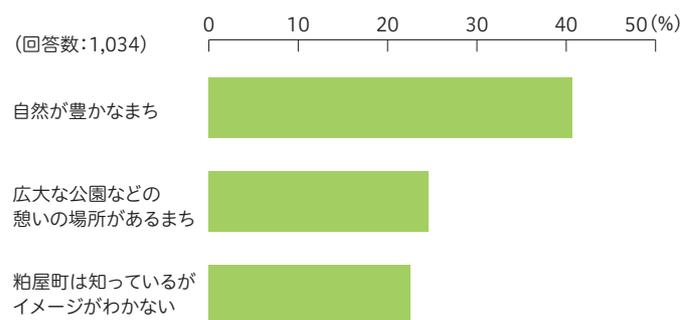
III. 町の特性と強みを活かした情報発信により、町民の誇りを高める必要がある

本町は福岡市に隣接し、町内にJR6 駅や九州自動車道インターチェンジなどがあり、交通の利便性が非常に高いという特徴があります。また、駕与丁公園をはじめとする公園や緑地などの自然環境も本町の強みであり、町民意識調査結果からも、多くの町民がこのような環境を誇りと感じていることがうかがえます。さらに、粕屋町がめざす将来像のイメージとして「笑顔」「活力」「にぎわい」など、人口増加や若い世代の多さを象徴するものが多くあげられています。

一方、町外者を対象としたインターネット調査結果からは、町のイメージとして、「自然が豊かなまち」「広大な公園などの憩いの場所があるまち」に次いで、「粕屋町は知っているが、イメージがわからない」という人が多く、町外者からは町のイメージが薄いことがうかがえました。

今後、情報発信等の取組により、町の魅力や町民の町への誇りを高めていく必要があります。

■【インターネット調査(町外者)】町のイメージ





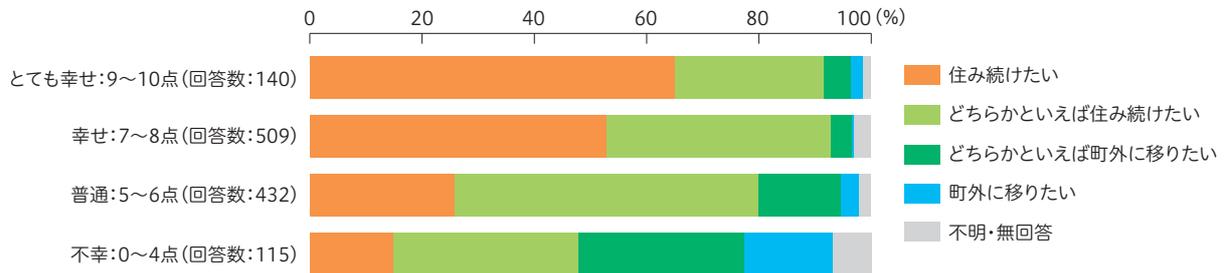
IV. 住み続けたいまちづくりに向け、生活の幸福度向上が必要

町民意識調査結果によると、「粕屋町に暮らしていて幸せ」と感じる割合（幸福度）が高い人は、定住意向が高い傾向がうかがえます。町民の幸福度は暮らしの満足度に関係しているとともに、定住意向にも大きく影響することがわかります。

幸せであるために重要なことは、自分や家族の健康状況が最も高いほか、家族や友人とのつながりや、心の豊かさに関するものがあげられています。また、幸福度を上げるためのまちづくりについては、医療や福祉、防犯や防災などの安全で安心して暮らせる地域づくりに関する取組の重要度が高くなっています。

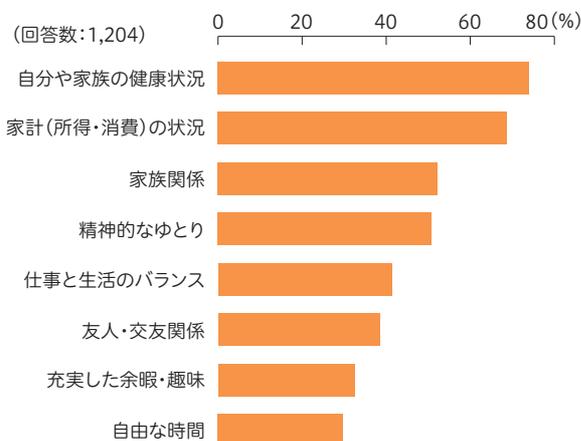
以上のことから、町民の生活における幸福度を高め定住促進を図るためにも、安全で安心した暮らしを営むための生活基盤や支援体制を整えるとともに、町民一人ひとりの心身の健康づくり、人と人とのつながりが重要です。

■【町民意識調査】町への定住意向（幸福度別）

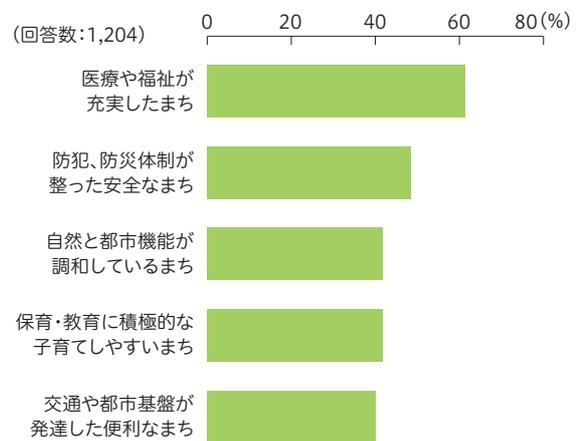


※上のグラフは、今後も粕屋町に住み続けたいと思うか（町民意識調査）について、幸福度別の傾向を集計したものです。
※上のグラフにおける幸福度とは、粕屋町で暮らしてどの程度幸せか（町民意識調査）について、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした場合の回答点数を集計したものです。

■【町民意識調査】 幸せであるために重要だと思うこと



■【町民意識調査】 幸福度を上げると思うまちの要素



5.まちの未来を導くキーワード

第5次総合計画策定において、粕屋町に暮らす人、働く人、関わる人さまざまな人々の語り合いの中に、まちの未来をつくるヒントやアイデアがあると考え、まちづくりワークショップとして、ワールド・カフェ方式の「かすや未来カフェ」を開催しました。

かすや未来カフェや町民意識調査結果等から、町民が願う粕屋町の未来に必要なキーワードがみえてきました。このキーワードを総合計画に反映し、「町民と行政がともにつくる粕屋町の未来」を実現していきます。



笑顔

元気

活気

・若い活力、新しい活力によるまちづくり ・活力が町中に循環し、笑顔と元気にあふれるまち

粕屋らしさ

誇り

情報発信

・町への愛着と誇りの向上による定住促進 ・粕屋ブランド、住み良さの町内外への情報発信

利便性

快適さ

・自然と都市、快適さと利便性のちょうどいいバランス

つながり

絆

世代をこえた

・世代をこえて、人と人とのつながりが実感できる、となりの人の顔がわかるまち
・地域のしぐらみや人間関係など「面倒くさい」ことを楽しむことのできる風土

集い

語り合い

交流

・若い世代がまちづくりに関心を持ち参加できるきっかけ
・元気な高齢者がまちづくりに積極的に参加できる仕組み
・語り合いの場や交流を通じた担い手づくり

安全安心

健康

子ども

幸せ

・健康と安全安心の向上による幸福度の向上 ・安心して子どもを産み、育てやすいまちづくり
・価値観やニーズの多様性を受け入れるまちづくり